

M系クラス 主要パーツレギュレーション早見表

※HRC GROM Cup と同一車両でダブルエンタリーの車両は、HRC各レースレギュレーションに従い参加してください。

※GROM5について、フロント/リアサスペンション・タイヤ・カウル・シート・スプロケット・チェーンサイズ・ゼッケンはM系クラス車両規則となります。

それ以外については、HRC GROM cupの車両規則に準じます。※マフラーの音量規制は除く。

項目	2st 50cc NSR-NS等	4st車両 100cc			125cc未満	4st12インチ車両
		M NSF100	APE-XR等	特別仕様車 APE100-XR100M	GROM4-Z125Pro-KSR110-モンキー ・DAX125・デーモンHOPPER等	GROM5
エンジン	改造・研磨・変更	×※1	×※1	×※1	×※1	×※1
	内圧コントローラーの取り付け	×	×	×	×	×
	クラッチスプリングの変更	○	○	○	○	○
	クラッチフレート及びフリクションディスクの枚数変更	○※2	○※2	○※2	○※2	×
	キックペダル及び関連部品の取り外し	○	○	○	○	○
電装系	メインキーの取り外し	○※3	○※3	○※3	○※3	○※3
	バーカーブラグの変更	○	○	○	○	○
	フラグキャップ・フラグコードの変更	○	○	○	○	×
	イグニッションコントローラー	×	×	○	○	×
	リミッターカット及びCDIユニット・電装ハーネス変更	○	○	○	○	×
	インジェクション車両のECUの変更				○※4	×
	チャージコイルの取り外し	○	○	○	○	×
吸気系	キャブレター変更	×※24	×	×	○※5	×
	キャブレタージェット類の変更	○	○	○	○	○
	バイパス使用に伴う純正(PD22)キャブレタートップキャップの変更		○	○		
	エアファンネル等の取り付け	○	○	○	○	×
	エアクリーナーボックス・エレメントの変更・取り外し	○	○※6	○※6	○※6	×
チャンバー・マフラー	マフラーの変更	×※7	×	○	○※8	○
	補修・補強	○※9	○※9		○※9	○※9
ショック・スプリング	Rサスペンションの変更	×※10	×※10	×※10	×※10	×※10
	Rサスペンションの変更・アダプターの追加	○※11	○※11	○※11	○※11	○※11
	リヤサスの熱対策等を目的とした遮熱板及び最小限のパンテージの表着	○	○	○	○	○
	スタビライザーの装着	○	○	○	○	×
フレーム	改造・変更	×	×	×	×	×
	クラック・破損等による溶接等の補修	○※16	○※16	○※16	○※16	○※16
	純正カウル以外を取り付ける為の最低限の切削・加工	○	○	○	○	○
	トップブリッジの変更	○	○	○	○	×
ブレーキ	ホイール・パンショーポルト・バット・シュー・ワイヤー・オイルの変更	○	○	○	○	○
	バットスプリングの取外し	○	○	○	○	×
	キャリパーバード・マスター・シンランダーガードの装着	○	○	○	○	○
	リヤブレーキタンクレスキットへの変更	○	○	○	○	×
タイヤ	一般公道用に市販され、通常ルートで購入できる物への変更	○	○	○	○	○
	12インチ市販レインタイヤの使用	○	○	○	○	○
	ミニト専用タイヤの使用(ドライ・レイン共)	○	○	○	○	○
	タンロップKR410の使用	○				
その他	スリック・インターミディエイト・レーシングレインの使用	×※13	×	×	×	×
	前後スプロケット・チェーン(サイズ)の変更	○	○	○	○	○
	ハンドル・スケープ・レバー類の変更	○	○	○	○	○
	カウル・シート類の材質形状の変更	○	○	○	○	○
	メーター類の取り外し、変更	○	○	○	○	×
	オイルポンプの取り外し	○				
	ハッテリーの取り外し、変更	○	○	○	○	○※23
	マニュアルクラッチへの変更				○※14	
	エンジン冷却の為のタクトや整流板の追加	○	○	○	○	×
	レースカバーの熱対策の為のワッシャーカラーの追加	○※17	○※17	○※17	○※17	○※17
	ガリリタンクの改造・変更	×※18	×※18	×※18	×※18	×※20
	ブレーキの改造・変更	○※19				
その他	ブレーキカバー(シュラウド)の追加変更	○				

※1 サービスマニュアルに記載されている整備は可。バルブのすり合わせシートカット等

※2 クラッチプレート・フリクションディスク枚数変更に伴うクラッチセンターの純正部品の流用可。

※3 キルスイッチが装着されていること。

※4 燃料インジェクション使用車両の燃料調整機能、点火時期調整機能、エンジン回転リミッタ機能の解除を有する電子制御装置(フルコン・サブコン)の装着可。但しメーカー純正ECUの書換は不可。またメーカー純正標準装備以外のオートシフターの使用は不可。

※5 NSF100/CRF100純正22バイのみ可。その場合、CRF100純正インテークマニホールドの使用可。

※6 取り外しを行な場合、必ずオイルキャッチャタンクを取り付けブリーザーホースは大気解放せずキャブ吸入口の一番低い所の水平線よりも上部に取り付けること。

※7 同一メーカー・同排気量で無加工で装着できる物は可。

※8 社外マフラー使用車両は中20リストリクターの取付けを義務とする。CRF100純正マフラー使用車両はリストリクターの取付けを免除とする。

※9 性能に影響する改造は一切認めない。

※10 ダストシール取り外し、オイル、油面、インナーパーツ、イニシャルアジャスターの変更・改造可。

※11 数量、取付位置の変更・改造不可。

※12 KSR110に限り純正と同サイズの前後ホイールの変更可。

※13 17インチ車両はレーシングレインの使用可。

※14 KSR110・DAX125は可。

※15 GROMはインナーカーリッジへの変更可。

※16 性能向上になる溶接等は一切認めない。

※17 安全を考慮し5mm以内とする。

※18 タンクカバーの使用及び給油口の改造変更は可。

※19 著しく性能向上するものは車検長の判断により不可となる場合がある。

※20 タンクカバーの使用は可。

※21 一般公道用市販車両は、HRCレースベース車用のみ使用可。

※22 サイレンサーの変更は可。HRCエキゾーストパイプを使用し、ボルトオンで取り付けられること。※マフラーの音量規制は除く。

※23 鉛蓄電池タイプのみ可。

※24 純正キャブレターの廃盤車両は、純正同等の性能を保持し、無加工で取り付けられる社外部品への変更は可。

但し、純正の性能を上回る社外品や純正のベンチュリ一口径を上回る社外品への交換は不可。